

# 施策項目 2 7 生涯学習の振興

## 【評価結果】

【担当課：生涯学習課】



生涯学習課  
(現社会教育課)  
のウェブサイト

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	1	2
d 評価となった指標					
①「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合(%) ②道民カレッジの主権講座・連携講座の受講者数(人)					

定性評価	進展あり
------	------

「生涯にわたる学習活動の促進」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組として、道民カレッジ事業のオンライン化が促進され、道民への学習機会提供を途切れさせない仕組み作りが進んだ。また、学びを途切れさせないという観点での講座体系の在り方の検討が進んだ。「地域の実態に即した学習環境づくり」については、北海道の広域性への対応としての主催講座のオンライン化を進め、結果的にコロナ禍であっても開催を途切れさせることがなく、時代に即した研修事業の在り方を構築することができた。

## 【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和2年度の主な施策」      【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」                      【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)生涯にわたる学習活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本道の広域分散型の地域性や情報化社会の進展など時代の変化に対応しながら、道教委として、全道規模で学習機会を提供するための取組を進めていくことが必要</li> <li>・道民が主体的な学びをとおして自己の人生を豊かにするとともに、その成果を人づくりや地域づくりなどの実践に繋げていくための支援が必要</li> </ul> <p>(2)地域の実態に即した学習環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成が必要</li> <li>・市町村における生涯学習推進施策の立案に向けた支援が必要</li> <li>・道民の生涯学習は、スポーツや趣味的なものとは比べ、地域の良さに触れる機会や課題を学ぶものが少ない現状にある。また、学んだ成果をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動に活かしている道民の割合は6割程度</li> </ul>
---------	--

(1)生涯にわたる学習活動の促進	
【P】	<p>①道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材の育成を図る道民カレッジ事業の充実</p> <p>②地域での人づくりや地域づくりなどの実践に繋げていくための講座を、効果が上がっている取組を参考にしながら提供</p>
【D】	<p>①・「ほっかいどう学大学インターネット講座」を2本制作                  ・「地域活動インターネット講座」を2本制作                  ・「教材ライブラリー」を2本制作                  ・事業受託者との受講実績を元にした戦略会議をとおし、講座内容を検討                  ・連携講座について、新型コロナウイルス感染症対策として、単位認定方法を明確にした上で実施団体にオンラインでの開講を呼びかけ</p> <p>②ほっかいどう学地方創生塾を道内4市町（伊達市、網走市、芦別市、鷹栖町）で実施</p>
【A】	<p>①・学習テーマを身近で分かりやすいものにした上で、その学習テーマで複数の講座をパッケージ提供する仕組みを形成                  ・主催講座以外の連携講座のオンライン化を引き続き実施団体に呼びかけ</p> <p>②調査・研究事業の成果モデル普及の場としての位置付けを明確にし、講座内容に確実に反映</p>

(2)地域の実態に即した学習環境づくり	
【P】	<p>①生涯学習関係職員等を対象とした研修の充実を図るなどして、関係職員の資質の向上及び指導者の養成</p> <p>②生涯学習社会の構築に向けた調査・研究を実施するとともに、生涯学習関係職員等に対する総合的な相談活動の充実</p> <p>③生涯学習に関する道内の現状を把握する調査を実施。生涯学習施策の実行先となる市町村へ情報提供を実施</p> <p>④生涯学習に取り組む道民の割合がさらに高まるよう、生涯学習審議会等での推進方策の検討</p>
【D】	<p>①・「地域生涯学習活動実践交流セミナー」（札幌市2月）、「生涯学習推進専門講座」（3管内3カ所7月～2月）、「課題対応型学習活性化セミナー」（4管内4カ所6月～11月）、「社会教育主事講習」（7管内6月～9月、4管内1月）の開催                  ・各セミナーの目的や位置付けを明確にし、参加者がより深く理解して研究協議を行えるよう、研修テーマに関する説明・情報提供の機会の充実                  ・北海道の広域性に対応したICTの活用による研修体制の整備                  ・「社会教育主事講習」については、令和2年度から教育職員を前提としない「社会教育士」の資格も付与されることから、市町村を通じて社会教育主事候補者以外にも、広く住民に受講を呼びかけ</p> <p>②ほっかいどう学地方創生塾を伊達市、網走市、芦別市及び鷹栖町で実践し、その特性を活かしたプロセス・手段とその評価をまとめた報告書の発行</p> <p>③調査を実施し（3月～4月）、結果を公表</p> <p>④審議会開催</p>
【A】	<p>①市町村の社会教育主事や生涯学習関係職員等の指導者を直接育成することができる社会教育主事講習を主催事業のベースとして、受講者のスキルアップやフォローアップの機能を備えることができるような研修体系への見直し</p> <p>②モデル事業形成のための調査・研究事業として、引き続き芦別市と鷹栖町で「地方創生塾」を実践</p> <p>③引き続き令和2年度と同時期（2月～3月）に調査を実施し、結果を公表するとともに、生涯学習の振興施策の評価・検証へ結果を活用</p> <p>④生涯学習審議会及びセンター部会で、推進方策を検討</p>

## [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値 (上段)						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値 (下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合(%)	(H28) 32.0		38.0	42.0	44.5	47.0	50.0	71.0%	d	生涯学習に関する道民の意識調査	道教委	R3.2~3	一般道民
② 「生涯学習を行った人のうち、「身につけた知識、技術や経験をまちづくりやボランティア、子どもたちを育てるための活動などに生かしている」と回答した割合(%)	(H28) 58.6		63.8	65.0	67.5	70.0	72.5	84.9%	c	生涯学習に関する住民の意識調査	道教委	R3.2~3	一般道民
③ 道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数(人)	(H28) 101,009		140,000	148,000	156,000	165,000	174,000	68.7%	d	道立生涯学習推進センター業務委託実績報告書	道教委	R3.4	道民カレッジ受講者
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d評価に対する今後の取組	①「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合(%) ・地域の社会教育・生涯学習を推進する指導者育成のための研修体系の見直し ②道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数(人) ・主催講座以外の連携講座のオンライン化促進			
	0	0	1	2									

# 施策項目 2 8 社会教育の振興



生涯学習課  
(現社会教育課)  
のウェブサイト

## [評価結果]

[担当課:生涯学習課]

総合評価	計画どおり
------	-------

定量評価	A
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	2	0	0
	d評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

「地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組として、各研修をオンラインで開催し、地域の指導者育成を途切れさせない仕組み作りが進んだ。また、社会教育主事講習事業を文部科学省から受託したことで、従来の他の研修がどう関連するのを見直すことにつながり、全体の研修体系の見直しにつながった。「社会教育計画等の策定支援」においてもオンライン形式での指導助言の機会が多くなり、時代に即した策定支援の在り方を構築することができた。

## [施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和2年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」  
[C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの機能低下により、地域課題の解決に資する社会教育活動の活性化が必要</li> <li>・地域の課題に対して、当事者意識を持ち、能動的に行動することができる住民の育成が必要</li> <li>・市町村における社会教育主事の設置が7割前後で推移しており進んでいない状況</li> </ul> <p>(2)社会教育施設等の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・高度化する学習ニーズや地域課題の解決に向けた学習の拠点となる社会教育施設等の機能充実が必要</li> </ul> <p>(3)社会教育計画等の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を取り巻く環境が大きく変化し、これまで以上に、社会の情勢や地域の実態に応じた社会教育施策の推進が必要</li> </ul>
---------	---

### (1)地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成

[P]	<p>①地域住民自らが自主的に取り組むための指導者を育成する研修会の開催</p> <p>②社会教育施設等の機能を活用し、地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の実施</p> <p>③市町村における社会教育主事の養成のため、社会教育主事講習事業を文部科学省から受託し開催</p> <p>④社会教育主事等の資質向上に向けた研修の充実</p>	[D]
[A]	<p>①・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の社会教育主事や生涯学習関係職員等の指導者を直接育成することができる社会教育主事講習を主催事業のベースとして、受講者のスキルアップやフォローアップの機能を備えることができるような研修体系への見直し</li> <li>・社会教育主事に加え、社会教育士を対象としたコンテンツを研修内容に反映</li> <li>・モデル事業形成のための調査・研究事業として、引き続き芦別市と鷹栖町で「地方創生塾」を実践</li> </ul> <p>②地域住民や社会教育関係団体等が、地域課題について議論する場を引き続き設定</p>	[C]

### (2)社会教育施設等の機能充実

[P]	<p>①社会教育施設の機能を活用し、地域住民が継続的に研修会に取り組むための支援</p> <p>②社会教育施設等の機能充実に向けた職員の専門性向上に向けた研修等の充実</p>	[D]
[A]	<p>①・②</p> <p>社会教育施設の機能を活用し、地域の課題と住民のニーズに対応した研修を継続的に開催</p>	[C]

(3) 社会教育計画等の策定支援	
[P] ①市町村の求めに応じて計画の策定を支援	①・市町村における社会教育計画の策定に向けた働きかけを行うとともに、市町村の求めに応じて策定に関わる指導助言の実施 ・市町村教育委員会訪問を実施（通年、各管内）
[A] ・社会の情勢や地域の実態に応じた社会教育計画策定の支援を、引き続き継続的に実施 ・ <u>オンライン形式での策定支援の機会の市町村への積極的な呼びかけ</u> ◆	・社会の情勢や地域の実態に応じた社会教育施策を計画的・継続的に進めていくことが必要 ・ <u>コロナ禍の影響で市町村教育委員会訪問が難しい中、オンライン形式での指導助言の実施が増えたことから、オンライン形式での策定支援の機会を増やしていくことが必要</u> ◆

### [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 各地域活動について「参加したことがあり、今後も参加したい」又は「参加したことがないが、今後は参加してみたい」と回答した住民の割合(%)	(H28) 78.0	79.2	80.9	80.5	82.7 81.7	83.7	85.0	98.8%	b	生涯学習に関する住民の意識調査	道教委	R3.2~3	一般道民
② 社会教育の推進に向けた構想・計画(中期計画・単年度計画等)を策定している市町村の割合(%)	(H28) 84.9	85.5	86.0	86.6	94.8 87.7	97.5	100	92.5%	b	生涯学習体制の整備状況	道教委	R2.4	市町村
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A	d評価に対する今後の取組					
	0	2	0	0									

# 施策項目 2 9 芸術文化活動の推進



文化財・博物館課  
のウェブページ

## [評価結果]

【担当課:文化財・博物館課(教育環境支援課、生涯学習課)】

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	0	1
	d 評価となった指標	道立美術館利用者			

定性評価	進展あり
<p>各道立美術館・博物館において、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら魅力的な展覧会の開催、教育普及事業等を実施するとともに、道立美術館と連携した取組を行う「アートギャラリー北海道」を通じ、利用促進を図ったが、感染の拡大による休館(4/1~5/26)や展覧会の中止、その後も収束しなかったことから来館者が回復せず、約33万人と目標値を大幅に下回ったが、この様な状況の中、各美術館等の展覧会の情報等を動画発信する「北海道リモートミュージアム」の取組を新たに開始するなどにより、施策を推進した。</p>	

## [施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和2年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)芸術文化に接する機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、地域によっては美術館の利用が困難</li> <li>・芸術文化に触れる機会の提供が必要</li> </ul> <p>(2)美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道の美術館等がネットワークでつながり双方向でアートを紹介・発信するとともに、若手作家等の活動の場や機会の提供など美術館の機能を充実させることで「美術館を行き交う人々があふれ、北海道全体がアートの舞台となる」ことを目指す「アートギャラリー北海道」について、事業周知のための効果的な広報や利用促進のためのインバウンド対策などが必要</li> </ul>
---------	--

(1)芸術文化に接する機会の充実	
【P】	<p>①美術館の収蔵品等を活用した鑑賞機会提供等</p> <p>②魅力ある展覧会の開催</p> <p>③芸術文化に触れる機会の提供</p> <p>④文化部活動指導体制の充実</p>
【D】	<p>①・道立美術館の収蔵品を活用し、市町村の施設等で展覧会を開催する「移動美術館」の実施(1町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員が学校に作品を持参し、鑑賞の手ほどきを行う「出張アート教室」の実施(小3校、中2校)</li> <li>・鑑賞学習支援ツール(学校貸出用美術鑑賞教材)の作成・貸出(小4校、中1校、高1校、特支1校)</li> <li>・休館中に学芸員が展覧会やコレクションを紹介する動画配信「北海道リモートミュージアム」を開始。再開後も継続して更新◆</li> </ul> <p>②道立美術館・博物館におけるコレクション展、特別展の開催(5美術館、3博物館で開催) コロナ禍により休館や中止となった展覧会あり◆</p> <p>③北海道巡回小劇場の開催(14会場、14市町村)</p> <p>④部活動指導員を道立学校の文化部活動に配置するとともに、市町村立中学校への配置を支援(道立学校148人、中学校3人)</p>
【A】	<p>①・③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道立美術館での継続的な作品収集</li> <li>・市町村と連携した鑑賞機会の提供</li> <li>・学校における芸術に関する教科指導充実のため、引き続き、「出張アート教室」の実施、「鑑賞教育支援ツール」の貸出</li> </ul> <p>②魅力ある展覧会の開催</p> <p>④引き続き文化部活動に部活動指導員を配置</p>
【C】	<p>①・③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な地域、学校で芸術に触れる機会の提供が必要</li> <li>・事業を充実し、より効果的な事業周知、広報展開が必要</li> </ul> <p>②・新たなテーマ、切り口による展覧会等の魅力拡充が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館に関心を持つきっかけとなるような動画コンテンツの充実が必要</li> </ul> <p>④部活動指導員の配置を希望する全ての道立学校に希望どおり配置ができていないため、配置促進に向けた事業費の確保が必要</p>

(2)美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信	
【P】	<p>①道立美術館における道内美術館等との連携や若手作家を紹介する「アートギャラリー北海道企画展」の開催</p> <p>②教育普及事業「みんなのアートプロジェクト」の実施</p> <p>③利用促進に向けた対応</p> <p>④国の補助金を活用し、道立美術館のホームページのリニューアルやインバウンド対応を実施</p>
【D】	<p>①全道で開催(道立6館11展、連携館8館11展)</p> <p>②助成金を活用して実施(道立6館7事業)</p> <p>③専用Webサイトによるアートギャラリー北海道(AGH)情報の随時発信(施設情報、展覧会・イベント情報等)</p> <p>④道立美術館ホームページのリニューアル、キャッシュレス対応機器の導入及び多言語(英、中(繁・簡)、韓、露)パンフレットの作成</p>
【A】	<p>①・②・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道立美術館とAGHのWebサイトの連動による情報発信</li> <li>・AGH連携館との連携やふるさと応援回会議等による企業・団体への協力を要請</li> <li>・道立美術館のホームページのスマホや多言語への対応</li> <li>・道内の博物館等の収蔵作品や施設の魅力を紹介するWebサイト「北海道デジタルミュージアム」等による情報発信強化</li> </ul>
【C】	<p>①・②・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の充実と事業周知のため、より効果的な広報展開が必要</li> <li>・継続した事業展開と連携の強化のための事業構築と事業費確保が必要</li> </ul>

## [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 1年間の道立美術館等の展覧会や教育普及事業などの利用者数(人)	(H28) 710,385	984,576	960,347	816,926	335,549			43.9%	d	各美術館等の 事業実績報告 書から集計	道教委	各年4月 ～3月	道立美術 館利用者
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d評価に対 する今後の 取組	①1年間の道立美術館等の 展覧会や教育普及事業など の利用者数  *新型コロナウイルス感染症 が収束しない状況の中で、 令和3年度においても目標 値が達成されない見通し であるが、引き続き感染防 止対策を徹底しながら、目 標値を達成するよう利用促 進を図る。			
	0	0	0	1									

# 施策項目 3 0 文化財の保存及び活用の推進

[評価結果]

【担当課:文化財・博物館課】



文化財・博物館課  
のウェブサイト

総合評価	計画どおり
------	-------

定量評価	A
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	0
	d評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

国及び北海道が指定する文化財の増加に向けて、未指定文化財の調査や北海道文化財保護審議会における審議等を行った結果、目標値を上回る341件の指定となった。  
 ※「北海道文化財保護強調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合」については、コロナ禍の影響から国が同趣旨の調査を見送ったことを踏まえ本道でも調査を見送ったため、達成状況は不明

## [施策の推進状況]

[P]・・・[Plan 令和2年度の主な施策]      [D]・・・[Do 主な取組の状況]  
 [C]・・・[Check 施策の課題]                      [A]・・・[Action 今後の方向]

《課題・背景》	<p>(1)文化財の調査・保存・活用の推進 ・文化財の現状、修理状況、耐震化の状況の把握が必要</p> <p>(2)アイヌ民族文化財の調査・保存・伝承活動の推進 ・アイヌ文化財の保存伝承 ・アイヌ文化財の文化財指定の取組</p> <p>(3)世界遺産の登録と保存活用の推進 ・包括的・個別保存管理体制の設置・運営</p> <p>(4)文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保 ・文化財に対する道民の理解促進</p> <p>(5)日本遺産の認定と活用支援 ・認定地域の活用支援</p>
---------	--

(1)文化財の調査・保存・活用の推進	
[P]	<p>①指定文化財の現状調査の実施及び修復等助成制度の周知</p> <p>②文化財の耐震化に係る働きかけ</p>
[A]	<p>①・② ・策定した大綱の趣旨を踏まえ、現状把握のために引き続き文化財パトロールを実施するとともに、文化財保護の必要性を市町村や所有者に周知し、未指定文化財の指定及び登録を促進 ・修復等に利用できる助成制度を周知 ・有形文化財（建造物）について、耐震予備診断の完全実施及び地震発生時の地震に対する対処方針の作成の働きかけ</p> <p>①・② ①「北海道文化財保存活用大綱」の策定（R2.8月） ①・文化財パトロールの実施（14管内） ・未指定文化財の調査と指定及び登録の推進（建造物、無形民俗文化財等の現地調査を実施） ・有形文化財の修復等に係る利用可能な助成制度の周知 ②・有形文化財（建造物）の耐震予備診断の完全実施の働きかけ ・有形文化財（建造物）の耐震対策（耐震化又は地震に対する対処方針の作成）の働きかけ</p>

(2)アイヌ民族文化財の調査・保存・伝承活動の推進	
[P]	<p>①アイヌ文書の翻訳</p> <p>②無形民俗文化財であるアイヌの民俗芸能や民俗技術の保存伝承活動</p> <p>③アイヌ民族に関わる文化財の調査</p>
[A]	<p>①アイヌ文書の翻訳のために引き続き翻訳整理、報告書作成事業を実施</p> <p>②講座の広報の工夫と他の地区での実施に向けてアイヌ協会と検討協議</p> <p>②・③ 無形民俗文化財の伝承状況の把握とともに保護団体など関係者の意向の把握に努める</p> <p>①叙事詩「コーカラ」の翻訳整理、報告書の作成</p> <p>②・アイヌ民族の伝統的な民俗技術、民俗芸能に関する講座の実施（7月～1月、4管内5市町村で計92回実施） ・アイヌ文化財専門職員等研修会の開催（年1回、札幌市内で実施）</p> <p>③民俗文化財の調査（指定に向けた方向性の検討）</p> <p>①アイヌ文書の更なる翻訳に向けて翻訳整理、報告書の作成が引き続き必要</p> <p>②講座参加者の増に向けた広報と実施地区が限られてきているため他の地区での実施検討が必要</p> <p>③文化財の指定に向け関係者の意向の把握が必要</p>

(3) 世界遺産の登録と保存活用の推進	
<p>[P]</p> <p>① 構成資産の保全状況改善 ② 世界遺産を本道の教育に生かすための計画的な取組</p>	<p>① 構成・関連資産（史跡）現地整備への指導・助言（個別史跡整備指導委員会への出席延べ3回） ・構成資産の包括的保存管理の取組（縄文遺跡群世界遺産登録推進会議への出席2回、同保存活用連絡会議への出席1回、令和元年度経過観察（試行）の報告1回、同2年度経過観察の実施1回） ② 世界遺産を生かした教育計画の検討に着手 ・学校教育との連携：世界遺産と縄文文化に関する学習資料「北海道の縄文遺跡」を道教委として初めて作成（パンフレット3種計28,000部、CD1,800枚）、全道の小・中・高校及び特別支援学校に配布 ・世界遺産を活用した教育計画の作成</p>
<p>[A]</p> <p>① 資産現地整備への指導・助言：民間団体の実施するガイド養成等への関与等を通じハード整備の遅れを補う取組 ・包括的保存活用の取組：遺産影響評価の試行実施と経過観察の実施 ② 登録実現後の事業化を見据え「（仮称）北海道縄文世界遺産活用推進協議会」（環生部運営）の議論も踏まえつつ改めて道教委として必要な取組内容の検討 ・学校教育所管課と連携し各校における学習への助言</p>	<p>① 構成資産・関連資産（キウス周堤墓群・鷲ノ木遺跡）の整備実施の進捗が遅れており、これを補う取組が必要 ・経過観察・遺産影響評価の要領の正式策定に至らず、早期の要領策定と事務処理が必要 ② 事業試行や会議等を通じた教育計画の具体化は進まず、計画策定方法の見直しが必要 ・学校に配布した学習資料を利用した授業等展開の具体化を図る取組が必要</p>

(4) 文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保	
<p>[P]</p> <p>① 文化財を活用した事業実施に係る市町村への働きかけ ② 文化財の伝承に係る情報提供</p>	<p>① 文化財保護強調月間（10月8日～11月7日）における文化財公開事業等関連事業の促進 ② 学校教育や生涯学習の場で活用できるよう、文化財ニュースレターの発行（年6回）</p>
<p>[A]</p> <p>① 市町村による文化財を活用した事業の更なる推進を図るため、引き続き市町村への働きかけを実施 ② 学校教育における学習機会の充実などにより文化財の伝承に資するため、引き続き文化財についての情報発信などの取組を実施 ・民俗芸能の伝承において、引き続き、保存団体等への情報提供や、他団体との交流機会の提供、保存団体等との連携を図るための取組を実施</p>	<p>① 市町村に対する文化財の公開や展示活用などの働きかけについて、引き続き継続する必要 ② 子どもたちをはじめ広く道民の方々に、引き続き文化財についての情報発信などの取組が必要 ・道内の民俗芸能団体が他団体との交流の機会を得たR2は、<u>新型コロナウイルス感染症対策のため、遠隔システムにより「eフォーラム」を開催</u>◆し、道北の4管内6市町が参加したが、今後、道内の他の地域でも他県の先進的な取組に触れ、他団体と交流する機会が必要</p>

(5) 日本遺産の認定と活用支援	
<p>[P]</p> <p>① 認定地域の取組に対する支援</p>	<p>① 観光や地域振興などへの日本遺産の活用に向けて、「日本遺産連絡調整会議」を通じて、知事部局の担当部署文化・地域振興・観光）に働き掛けを実施</p>
<p>[A]</p> <p>① 日本遺産に認定された地域及び認定（補充枠）を目指す地域の取組推進のため、市町村及び知事部局の担当部署（文化・地域振興・観光）との一層の連携の充実</p>	<p>① 日本遺産に認定された地域及び12月に国の「日本遺産フォローアップ委員会」から示された日本遺産の認定（補充枠）を目指す地域の取組推進のため、市町村における関係部局（文化・地域振興・観光担当部課）間や、道の出先機関（教育局・振興局）との連携の充実が必要</p>

### 【指標の状況及び評価】

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典（調査名等）	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 国及び北海道が指定する文化財の数(件)	(H29) 331	333	336	337	339	341	341	100.6%	a	指定文化財数の把握	道教委	R3.3.31	国・道指定文化財
② 北海道文化財保護強調月間(10月8日～11月7日)に、指定文化財が所在する市町村のうち[文化財を活用した事業]を実施している市町村の割合(%)	(H29) 56.6	59.0	64.0	70.0	70.0	70.0	70.0	-	-	北海道文化財保護強調月間における文化財展示公開・活用事業の実施状況の調査	道教委	コロナ禍の影響を考慮し、調査未実施	市町村
評価結果	(a) 指標数 1	(b) 指標数 0	(c) 指標数 0	(d) 指標数 0	定量評価		A	d評価に対する今後の取組					